



県 章

沖縄県公報

定期発行日
毎週火・金曜日

（当日が県の休日に
当たるときは休刊とする。）

目 次

公 告

- 特定調達契約に係る落札者の決定（警察本部交通指導課） 1
- 海区漁業調整委員会事項
- 漁業法に基づく指示事項 1

公 告

特定調達契約に係る落札者を次のとおり決定した。

令和 6 年 10 月 1 日

沖縄県知事 玉 城 康 裕

- 1 落札に係る物品等の名称及び数量 沖縄県警察放置駐車違反管理システム装置等の賃貸借 一式
- 2 契約に関する事務を担当する部局等の名称及び所在地 沖縄県警察本部警務部会計課 那覇市泉崎 1 丁目 2 番 2 号
- 3 落札者を決定した日 令和 6 年 8 月 20 日
- 4 落札者の名称及び所在地 三菱 H C キャピタル株式会社九州支店 支店長 東村光弘 福岡県福岡市博多区店屋町 1 番 35 号
- 5 落札金額 318,483,000 円
- 6 契約の相手方を決定した手続 一般競争入札
- 7 入札の公告を行った日 令和 6 年 7 月 2 日

海区漁業調整委員会事項

沖縄海区漁業調整委員会指示 6 第 3 号

沖縄海区におけるソデイカの採捕及びそれを目的とする漁業について、漁業法（昭和 24 年法律第 267 号）第 120 条第 1 項の規定に基づき、次のとおり指示する。

令和 6 年 10 月 1 日

沖縄海区漁業調整委員会

会長 上 原 亀 一

（定義）

第 1 この指示における語句の定義は、次のとおりとする。

- (1) 「ソデイカ」とは、ツツイカ目ソデイカ科のソデイカをいう。
- (2) 「ソデイカはえ縄漁業」とは、垂直に立てた道糸に擬餌針等をつけ、それを幹縄で多数連結して、浮きによって海面からつるし、ソデイカを採捕する漁業をいう。
- (3) 「ソデイカ旗流し漁業」とは、垂直に立てた道糸に擬餌針等をつけ、それを旗等標識をつけた浮きによって海面からつるしたものを 1 単位として流し、ソデイカを採捕する漁業をいう。

（採捕禁止期間）

第 2 沖縄海区において、令和 6 年 10 月 1 日から同年 11 月 30 日まで及び令和 7 年 6 月 1 日から同年 9 月 30 日までの間、ソデイカを採捕してはならない。

（ソデイカはえ縄漁業の禁止）

第 3 沖縄海区内におけるソデイカはえ縄漁業の操業を禁止する。

(ソデイカ旗流し漁業の制限)

第 4 ソデイカ旗流し漁業の操業区域及び使用する漁具を次のように制限する。

(1) 最大高潮時海岸線から 50 海里以内の海域で操業することを目的とする場合、使用する漁船に搭載する旗の数は、操業時の旗の亡失に対する予備数を含め、1 漁船につき 30 本以内とし、使用する旗の数も同数以下とする。

(2) 最大高潮時海岸線から 50 海里を超える海域で操業することを目的とする場合、使用する漁船に搭載する旗の数は、操業時の旗の亡失に対する予備数を含め、1 漁船につき 50 本以内とし、使用する旗の数も同数以下とする。

(試験研究等の適用除外)

第 5 この指示のうち第 2 又は第 3 の規定は、次のいずれかに該当する者であって、沖縄海区漁業調整委員会（以下「委員会」という。）の承認を受けたものが行うソデイカの採捕等については、適用しない。

(1) 試験研究の用に供しようとする者

(2) その他特に必要があると認められる者

(適用除外の承認申請)

第 6 第 5 に規定する適用除外の承認を受けようとする者は、ソデイカ採捕承認申請書（第 1 号様式）を委員会に提出し、承認を受けなければならない。

(承認内容の変更)

第 7 第 5 の承認を受けた者（以下「承認を受けた者」という。）が、承認の内容を変更しようとするときは、あらかじめソデイカ採捕承認内容変更申請書（第 2 号様式）を委員会に提出し、承認を受けなければならない。

(承認証の交付)

第 8 委員会は、第 6 若しくは第 7 の申請に対する承認をするとき、又は第 9 の申請に対する再交付をするときは、ソデイカ採捕承認証（第 3 号様式。以下「承認証」という。）を交付する。

(承認証の再交付)

第 9 承認を受けた者が承認証を亡失し、又は毀損したときは、遅滞なくソデイカ採捕承認証再交付申請書（第 4 号様式）を委員会に提出しなければならない。

(制限若しくは条件の変更、承認の取消し又は採捕等の停止)

第 10 委員会は、ソデイカ資源の保護培養及び漁業秩序の維持のため必要があると認めるとき、又は承認を受けた者がこの指示を遵守しないときは、承認証の制限若しくは条件を変更し、承認を取り消し、又は採捕等を停止させることができる。

(承認証の漁船への備付け)

第 11 承認を受けた者がソデイカの採捕を行う場合は、承認証を当該承認に係る漁船内に備え付けなければならない。

(承認旗章の掲揚)

第 12 承認を受けた者は、ソデイカの採捕を行う場合は、承認旗章（第 5 号様式）を船舷 1 メートル以上の高さに掲げなければならない。

(操業実績の報告)

第 13 承認を受けた者は、承認期間の終了日又は採捕を廃止した日から 1 月以内に、ソデイカ採捕報告書（第 6 号様式）を委員会に提出しなければならない。

(廃止届の提出)

第 14 承認を受けた者がソデイカの採捕等を廃止したときは、ソデイカ採捕廃止届（第 7 号様式）に承認証を添付して、委員会に提出しなければならない。

(指示の有効期間)

第 15 この指示の有効期間は、令和 6 年 10 月 1 日から令和 7 年 9 月 30 日までとする。

第 1 号様式（第 6 関係）

ソデイカ採捕承認申請書

年 月 日

沖縄海区漁業調整委員会会長 殿

沖縄海区漁業調整委員会指示 6 第 3 号に基づき、下記のとおりソデイカの採捕の承認を受けたいので申請します。 記 1 操業区域 2 漁具（疑餌針数） 3 操業期間 年 月 日から 年 月 日まで 4 採捕に従事（委託）する者の住所及び氏名 5 使用する漁船 (1) 船名 (2) 漁船登録番号 O N — (3) 総トン数 6 計画内容	住所 氏名
---	----------

第 2 号様式（第 7 関係）

ソデイカ採捕承認内容変更申請書								
沖縄海区漁業調整委員会会長 殿		年 月 日						
住所 氏名 下記によりソデイカの採捕の承認内容の変更について承認を受けたいので申請します。 記 1 承認番号 沖調 S 第 号 2 船名 3 変更しようとする事項 <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin-top: 10px;"> <thead> <tr> <th style="width: 20%;">項 目</th> <th style="width: 40%;">現在の承認内容</th> <th style="width: 40%;">変更しようとする内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="height: 30px;"></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table> 4 変更しようとする時期 年 月 日 5 変更しようとする理由			項 目	現在の承認内容	変更しようとする内容			
項 目	現在の承認内容	変更しようとする内容						

注 住所変更の際は、住民票抄本を添付すること。

第 3 号様式（第 8 関係）

承認番号 沖調 S 第 号 ソデイカ採捕承認証	
住所 氏名	
1 操業区域 2 操業方法 3 操業期間 年 月 日から 年 月 日まで 4 採捕に従事（委託）する者の住所及び氏名 5 漁船 (1) 船名 (2) 漁船登録番号 (3) 総トン数	

6 承認の有効期間 年 月 日から 年 月 日まで
 7 制限又は条件

年 月 日

沖縄海区漁業調整委員会
 会 長

印

第 4 号様式（第 9 関係）

ソデイカ採捕承認証再交付申請書

年 月 日

沖縄海区漁業調整委員会会長 殿

住所

氏名

ソデイカ採捕承認証を亡失（毀損）したので、再交付を申請します。

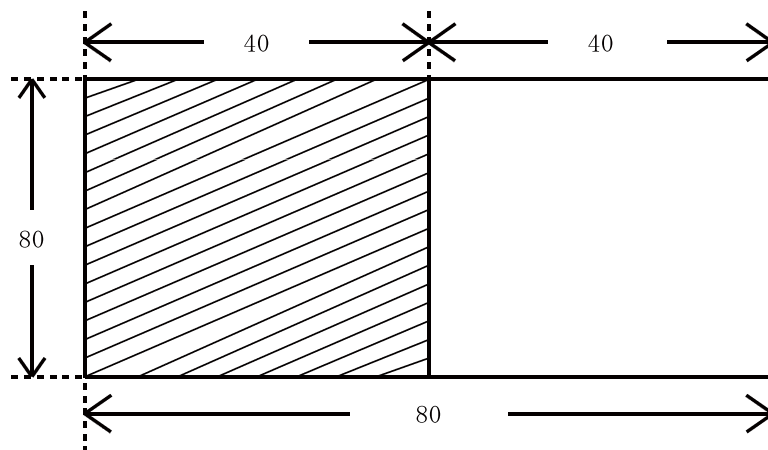
なお、再交付があった日後、亡失した承認証が見つかった場合には、速やかに返納することを誓約します。

記

- 1 承認番号 沖調 S 第 号
- 2 船名
- 3 亡失（毀損）の理由

第 5 号様式（第 12 関係）

承認旗章



注 1 斜線の部分は黒であり、その他の部分は白である。

2 数字はセンチメートルを示す。

第 6 号様式（第 13 関係）

ソデイカ採捕報告書

年 月 日

沖縄海区漁業調整委員会会長 殿

住所

氏名

年 月から 年 月までにおけるソデイカの採捕の実績について、下記のとおり報告します。

- 記
- 1 承認番号 沖調 S 第 号
- 2 漁船登録番号及び船名
- 3 乗組員数 名
- 4 操業状況

水揚月	漁獲数量 (kg)	備 考
12月		
1 月		
2 月		
3 月		
4 月		
5 月		
6 月		禁漁期
7 月		禁漁期
8 月		禁漁期
9 月		禁漁期
10月		禁漁期
11月		禁漁期

注 第 6 号様式の別紙を添付すること

第 6 号様式の別紙

船名：

操業月日	漁場位置 (投縄位置) (北緯、東経)	擬餌針数 (本)	漁獲数量 (尾数)	漁獲数量 (kg)
月 日	N ° ' E ° '			
月 日	N ° ' E ° '			
月 日	N ° ' E ° '			
月 日	N ° ' E ° '			
月 日	N ° ' E ° '			
月 日	N ° ' E ° '			

注 「漁場位置」、「擬餌針数」及び「漁獲数量(尾数及びkg)」については、漁獲がなかった場合にも記入すること。

第 7 号様式 (第14関係)

ソデイカ採捕廃止届	年 月 日
沖縄海区漁業調整委員会会長 殿	住所 氏名

下記によりソデイカの採捕を廃止したので届け出ます。

記

- 1 承認番号 沖調 S 第 号
- 2 船名
- 3 廃止の理由

発 行 所
沖 縄 県 総 務 部
総務私学課
電話番号 098-866-2074

印 刷 所 有限会社 ドリーム印刷
〒901-0314 沖縄県糸満市字座波1065番地